

議 会 運 営 委 員 会

令和2年8月25日(火)

午前10時～

開議 時 分

閉議 時 分

全員協議会室

出席者

〔委員〕 笹田委員長、川上副委員長、三浦委員、沖田委員、柳楽委員、飛野委員、
岡本委員、芦谷委員、道下委員、澁谷委員、牛尾委員

〔議長団〕 川神議長、佐々木副議長

〔委員外議員〕 西川議員、西村議員

〔執行部〕 坂田総務部長、佐々木総務課長、河内財政課長、猪狩総務管理係長

〔事務局〕 古森局長、下間次長、近重書記

議 題

1 令和2年9月浜田市議会定例会議について 資料1-1～1-5

(1) 新型コロナウイルス感染症関連の浜田市支援策【第3弾】(案)について

(2) 令和2年9月浜田市議会定例会議の議案等及び付託案について

(3) 令和2年9月浜田市議会定例会議の会議予定について

(4) その他

2 令和2年9月浜田市議会定例会議 陳情書の取扱について 資料2

3 重要案件の意見交換会の案件見直しについて 資料3

4 その他

新型コロナウイルス感染症関連の浜田市支援策【第 3 弾】(案) について

このたび、新型コロナウイルス感染症関連の浜田市支援策【第 3 弾】(案) を取りまとめました。

支援策【第 3 弾】は、全て市独自事業で 9 事業、総事業費は 27 億 1,640 万円。このうち、高速情報通信基盤整備が 25 億 9,217 万円となっています。財源は、国・県補助や地方創生臨時交付金などを活用します。

今回の支援策【第 3 弾】によって、市独自支援策の総事業費は、第 1 弾、第 2 弾と合わせて、合計 38 億 8,627 万円となります。

一部事業を除き、9 月市議会定例会議に諮り、議決を得た上で、出来るものから順次、実施する予定です。

令和 2 年 8 月 25 日

浜田市長 久保田 章市

1 市の独自支援策（国・県補助分を含む）

○事業費 27 億 1,640 万円

（財源内訳 国県補助・臨時交付金等 23 億 5,237 万円、一般財源 3 億 4,743 万円、ふるさと寄附 1,660 万円）

区分	No	事業内容等	事業費	担当課
1 個人向け	1-1	<p>妊婦出産応援給付金（従来の「妊婦応援給付金」の対象者の拡充に伴い、名称を変更）</p> <p>市支援策第 2 弾の妊婦応援給付金【令和 2 年 4 月 28 日以降出産した人、又は、今後出産を予定している妊婦（6 月 1 日以前に浜田市で母子健康手帳の交付を受けた人）に 10 万円を支給】の対象に次の 2 点を追加。</p> <p>①6 月 2 日以降に浜田市で母子健康手帳の交付を受け、令和 3 年 1 月末までに出産した人に 10 万円を支給。</p> <p>事業費：310 万円</p> <p>②多胎児を妊娠した妊婦には、多胎児 2 人目以降、1 人につき 5 万円を追加支給。</p> <p>事業費：10 万円（既存予算で対応）</p>	<p>320 万円</p> <p>（内、①分 310 万円は 12 月議会提案予定）</p>	子育て支援課
	1-2	<p>保育所等従事者応援協力金</p> <p>緊急事態宣言期間中などに、保育所や放課後児童クラブ等で従事した職員へ応援協力金 5 万円を支給。</p> <p>※県 1/2 補助〔県 1,765 万円、市 1,765 万円〕</p>	3,530 万円	子育て支援課
2 事業者向け	2-1	<p>地域公共交通事業者支援</p> <p>広域バス路線を運行する乗合バス事業者に対し、新型コロナウイルスの影響を受けた期間の運行経費を支援。</p> <p>※県との共同事業。別途県から直接事業者へ同額を支給。</p>	22 万円	まちづくり推進課
	2-2	<p>プレミアム付「はまだ飲食・宿泊応援チケット」追加発行</p> <p>当初発行分（5,000 冊）に加え、10,000 冊を追加発行。</p>	1,910 万円	観光交流課

3 教育環境整備	3-1	小中学校大型ディスプレイ等配備 児童生徒1人1台タブレット端末配備にあわせて、より効果的な授業を行うため、各教室に大型ディスプレイや実物投影機を配備。	3,795万円	学校教育課
4 その他	4-1	抗原検査機器購入 感染の疑いがある人を早期に選び出すことができる抗原検査機器を購入し、浜田医療センターに貸与。	732万円	健康医療対策課
	4-2	石見神楽特別番組・映像制作 石見神楽の公演機会が大幅に減少していることから、市民や神楽ファンの鑑賞機会をつくるとともに、神楽団体の支援の一環として、石見神楽の特別番組及び今後の情報発信に活用できる映像を制作する。※財源は、ふるさと寄附を活用。	1,660万円	観光交流課
	4-3	庁舎内テレビ会議システム増設 感染リスクを低減するため、庁舎内の既設テレビ会議システムを3台増設。	454万円	防災安全課
	4-4	高速情報通信基盤整備 新型コロナウイルスの影響に伴う「新しい生活様式」の実現に向け、「教育」、「防災」、「仕事」等の分野で活用するため、光ファイバーによる高速通信基盤を市内全域に整備。 内訳は、 令和2年度（令和3年度繰越可）：光回線敷設工事等 17億8,851万円 令和4年度以降：宅内引込工事等 8億366万円 ※財源は、国補助・臨時交付金等 22億4,474万円、市実質負担額 3億4,743万円	25億9,217万円	政策企画課

以下は参考。国県が直接実施（当市の事業には入っておりません）

<p>1 個人向け</p>	<p>1-1</p>	<p>医療・介護・障がい分野従事者慰労金 感染防止対策を講じながら、重症化リスクの高い患者や高齢者等のために、強い使命感を持って、業務に従事している医療機関、介護サービス施設、障がい福祉サービス施設等の職員に対し、慰労金（5～20万円）を給付。 ⇒「直接ネット申請」 ※ただし、地域生活支援事業のみを実施している事業所は「島根県に直接申請」。</p>	<p>厚生労働省（医療分野）コールセンター 0120-786-577 厚生労働省（介護分野）コールセンター 03-5253-1111（内線 3807、3907） 厚生労働省（障がい分野）コールセンター 03-5253-1111（内線 7096、7097） 島根県（地域生活支援事業実施事業所） 0852-22-6527</p>
<p>2 事業者向け</p>	<p>2-1</p>	<p>家賃支援給付金 売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金（法人最大 600 万円、個人事業者最大 300 万円）を支給。 ⇒「直接ネット」または「申請サポート会場」で申請。 浜田商工会議所内に「申請サポート会場」を設置。※完全予約制</p>	<p>申請サポート会場予約受付 0120-150-413 家賃支援給付金コールセンター 0120-653-930</p>
	<p>2-2</p>	<p>医療機関・薬局等における感染拡大防止対策等支援 院内等での感染拡大を防ぐための取組を行う病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、助産所に対し、感染拡大防止対策などに要する費用を補助。 病院（医科、歯科）：上限 200 万円+5 万円×病床数 有床診療所（医科、歯科）：上限 200 万円 無床診療所（医科、歯科）：上限 100 万円 薬局、訪問看護ステーション、助産所：上限 70 万円 ⇒「直接ネット申請」</p>	<p>厚生労働省コールセンター 03-3595-3317</p>

令和 2 年 9 月 浜田市議会定例会議 付議事件

議案等 (22 件)

〔決算認定 11 件、条例関係 4 件、剰余金の処分 1、補正予算 3 件、同意 3 件〕

- 認定第 1 号 令和元年度浜田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和元年度浜田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和元年度浜田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和元年度浜田市公設水産物仲買売場特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和元年度浜田市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和元年度浜田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和元年度浜田市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 令和元年度浜田市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 令和元年度浜田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 令和元年度浜田市水道事業会計決算認定について
- 認定第 11 号 令和元年度浜田市工業用水道事業会計決算認定について
- 議案第 60 号 浜田市協働のまちづくり推進条例の制定について
- 議案第 61 号 浜田市生活路線バス条例の一部を改正する条例について
- 議案第 62 号 浜田市手数料条例及び浜田市手数料条例等の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例について
- 議案第 63 号 浜田市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 議案第 64 号 令和元年度浜田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第 65 号 令和 2 年度浜田市一般会計補正予算 (第 6 号)
- 議案第 66 号 令和 2 年度浜田市駐車場事業特別会計補正予算 (第 1 号)

議案第 67 号 令和 2 年度浜田市公設水産物仲買売場特別会計補正予算
(第 1 号)

同意第 5 号 浜田市教育委員会委員の任命について

同意第 6 号 浜田市公平委員会委員の選任について

同意第 7 号 浜田市固定資産評価審査委員会委員の選任について

報告 (4 件)

報告第 17 号 有限会社ゆうひパーク三隅の経営状況の報告について

報告第 18 号 浜田市土地開発公社の経営状況の報告について

報告第 19 号 公益財団法人浜田市教育文化振興事業団の経営状況の報告
について

報告第 20 号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率
の報告について

令和2年9月浜田市議会定例会議 付託先一覧（案）

【付託件数内訳】

総務文教委員会 4件、福祉環境委員会 2件、産業建設委員会 0件
 予算決算委員会 15件、自治区制度等行財政改革推進特別委員会 1件

市長提出議案等（議案22件）

議案等番号	件名	付託先等
認定第 1号	令和元年度浜田市一般会計歳入歳出決算認定について	予算決算委員会
認定第 2号	令和元年度浜田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定第 3号	令和元年度浜田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定第 4号	令和元年度浜田市公設水産物仲買売場特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定第 5号	令和元年度浜田市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定第 6号	令和元年度浜田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定第 7号	令和元年度浜田市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定第 8号	令和元年度浜田市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定第 9号	令和元年度浜田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定第10号	令和元年度浜田市水道事業会計決算認定について	〃
認定第11号	令和元年度浜田市工業用水道事業会計決算認定について	〃
議案第60号	浜田市協働のまちづくり推進条例の制定について	自治区制度等行財政改革推進特別委員会
議案第61号	浜田市生活路線バス条例の一部を改正する条例について	総務文教委員会
議案第62号	浜田市手数料条例及び浜田市手数料条例等の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例について	福祉環境委員会
議案第63号	浜田市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について	〃
議案第64号	令和元年度浜田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	予算決算委員会
議案第65号	令和2年度浜田市一般会計補正予算（第6号）	〃

議案第66号	令和2年度浜田市駐車場事業特別会計補正予算 (第1号)	〃
議案第67号	令和2年度浜田市公設水産物仲買売場特別会計 補正予算(第1号)	〃
同意第5号	浜田市教育委員会委員の任命について	総務文教委員会
同意第6号	浜田市公平委員会委員の選任について	〃
同意第7号	浜田市固定資産評価審査委員会委員の選任につ いて	〃

議会報告事件(2件)

意見書処理報告書	(令和2年7月浜田市議会臨時会議議決分) 発議第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な 悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について
議員派遣報告書	(令和2年8月17日実施) 令和2年度浜田市議会議員研修会

市長報告事件(4件)

報告第17号	有限会社ゆうひパーク三隅の経営状況の報告について
報告第18号	浜田市土地開発公社の経営状況の報告について
報告第19号	公益財団法人浜田市教育文化振興事業団の経営状況の報告につい て
報告第20号	令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告 について

令和 2 年 9 月 浜田市議会定例会議の会議予定について

		期間	日程案	会場	備考	
8月	24日	(月)			個人一般質問提出締切【11時まで】	
	25日	(火)	議会運営委員会		10時～	
	26日	(水)				
	27日	(木)				
	28日	(金)	議員定数等議会改革推進特別委員会	第4委員会室	13時30分～ 説明用パネル提出締切【12時まで】	
	29日	(土)				
	30日	(日)				
	31日	(月)				
9月	1日	(火)	1 開会 提案説明	議場	10時～	
			全員協議会	議場	本会議終了後	
			総務文教委員会	第1委員会室	全員協議会終了後	
			福祉環境委員会	第2委員会室	全員協議会終了後	
			産業建設委員会	第3委員会室	全員協議会終了後	
	2日	(水)	2 個人一般質問	議場	10時～	
	3日	(木)	3 個人一般質問	議場	10時～	
	4日	(金)	4 個人一般質問	議場	10時～	
	5日	(土)	5			
	6日	(日)	6			
	7日	(月)	7	個人一般質問	議場	10時～
				議会広報広聴委員会	第4委員会室	個人一般質問終了後
	8日	(火)	8	議案質疑	議場	10時～
				予算決算委員会	議場	議案質疑終了後
				自治区制度等行財政改革推進特別委員会	全員協議会室	13時～
	9日	(水)	9	総務文教委員会	全員協議会室	10時～
	10日	(木)	10	福祉環境委員会	全員協議会室	10時～
	11日	(金)	11	産業建設委員会	全員協議会室	10時～
	12日	(土)	12			
	13日	(日)	13			
	14日	(月)	14	予算決算委員会 (9月補正審査)	議場	10時～
				中山間地域振興特別委員会	第4委員会室	予算決算委員会終了後
	15日	(火)	15	休会		
	16日	(水)	16	休会		
	17日	(木)	17	予算決算委員会 (総務文教)	議場	10時～
	18日	(金)	18	予算決算委員会 (福祉環境)	議場	10時～
	19日	(土)	19			
	20日	(日)	20			
	21日	(月)	21	敬老の日		
	22日	(火)	22	秋分の日		
23日	(水)	23	予算決算委員会 (産業建設)	議場	10時～	
24日	(木)	24	予算決算委員会 (予備)	議場		
25日	(金)	25	休会		討論通告期限【17時まで】	
26日	(土)	26				
27日	(日)	27				
28日	(月)	28	予算決算委員会 (付帯意見協議)	議場	10時～	
					対抗討論通告【13時まで】	
29日	(火)	29	表決	議場	10時～	
			全員協議会	議場	本会議終了後	
			議会運営委員会	全員協議会室	全員協議会終了後	
30日	(水)					

【補足（7月27日議会運営委員会協議内容）】

1 個人一般質問について

- (1) 持ち時間 質問 20 分（最大） 答弁合わせて 50 分（最大）
※原則答弁合わせて 40 分で終了
- (2) 質問内容 テーマの制限はなし（※浜田市議会新型コロナウイルス対策支援本部を設置し、議員が聴取した市民からの意見等は随時執行部に提供していることを踏まえる。）

2 委員会について

- (1) 所管事務調査 これまでと同様に実施
- (2) 執行部報告事項 事前に資料を熟読
執行部説明は、補足説明のみ
質疑はこれまでと同様に実施

令和2年9月定例会議 予算決算委員会日程

★令和元年度決算審査については事前通告制・所管委員会ごとの審査となります。

★この日程は、あくまでも予定です。変更になる場合もありますのでご承知おきください。

決算審査は、通告数によっては17時以降も審査を続ける場合や、予備日(9月24日)を使用する場合があります。

月日	曜日	議会日程	予算決算委員会関係の流れ
8月24日	月	個人一般質問通告〆切(11時)	
8月25日	火	議会運営委員会・議案等配付	予算決算委員に資料閲覧要求書、発言通告書等を配付
8月26日	水		
8月27日	木		
8月28日	金	説明用パネル〆切(12時)	
8月29日	土		
8月30日	日		
8月31日	月		
9月1日	火	・本会議開会 ・全員協議会 ・3常任委員会	決算審査に係る資料閲覧要求〆切(13時)
9月2日	水	個人一般質問	
9月3日	木	個人一般質問	
9月4日	金	個人一般質問	
9月5日	土		
9月6日	日		
9月7日	月	個人一般質問	
9月8日	火	・本会議:議案質疑 ・ 予算決算委員会(委員のみ) ・自治区制度等行財政改革推進特別委員会	予算議案・決算議案の付託 閲覧要求資料の決定、今後の流れについての確認
9月9日	水	・総務文教委員会	午前中:閲覧資料等の搬入(第1委員会室) 13時~17時 資料閲覧
9月10日	木	・福祉環境委員会	9時~17時 資料閲覧
9月11日	金	・産業建設委員会	9時~12時 資料閲覧 決算審査の発言通告書〆切(13時) 午後:閲覧資料等の搬出
9月12日	土		
9月13日	日		
9月14日	月	予算決算委員会	令和2年度9月補正予算の審査
9月15日	火	休会	
9月16日	水	休会	
9月17日	木	予算決算委員会	昨年度の付帯意見に対する対応状況報告、質疑 令和元年度決算審査(総務文教委員会関係)
9月18日	金	予算決算委員会	令和元年度決算審査(福祉環境委員会関係) 議案第64号の審査
9月19日	土		
9月20日	日		
9月21日	月		
9月22日	火		
9月23日	水	予算決算委員会	令和元年度決算審査(産業建設委員会関係) 採決、委員のまとめ(委員のみ)
9月24日	木	予算決算委員会(予備日)	(審査日程が繰り延べになった場合、引き続き審査をし、審査終了後に委員のみで採決等を行う。)
9月25日	金	休会	
9月26日	土		
9月27日	日		
9月28日	月	予算決算委員会(委員のみ)	付帯意見の協議・完成
9月29日	火	表決・閉会 全員協議会、議会運営委員会ほか	委員長報告
9月30日	水		

【留意事項】

★開催場所は議場となります。答弁者は、答弁席または自席でマイクを通して発言を行ってください。

★令和2年9月補正予算の審査は通告制ではありませんが、令和元年度決算審査については事前通告制・所管委員会ごとの審査となります。

決算審査の委員の発言順は、各委員会ごと、会計ごとの主要施策等実績報告書の整理番号順(同じ番号で通告者が複数いる場合は議席番号の若い順)とする予定です。また、事前通告者の質疑終了後、時間があれば通告外の質疑も可能とする予定です。(正式には9月8日の予算決算委員会で決定します。)

★決算審査については、通告数によっては17時以降も審査を続ける場合や、翌日に繰り延べる場合、予備日を使用する場合がありますのでご注意ください。

★9月8日(火)、9月28日(月)の予算決算委員会は 委員のみで行います。(執行部の出席は不要)

※ 審査内容

9月17日	木	予算決算委員会 (総務文教委員会関係)	◎昨年度の予算決算委員会の付帯意見に対する対応状況を担当部長から報告⇒委員からの質疑 ◎令和元年度決算審査 一般会計 駐車場事業特別会計
9月18日	金	予算決算委員会 (福祉環境委員会関係 ・上下水道部分)	◎令和元年度決算審査 一般会計 国民健康保険特別会計 後期高齢者医療特別会計 ◎令和元年度決算審査 公共下水道事業特別会計 農業集落排水事業特別会計 漁業集落排水事業特別会計 生活排水処理事業特別会計 (企業会計)水道事業会計 (企業会計)工業用水道事業会計 ◎議案審査 議案第64号 令和元年度浜田市工業用水道事業会計未処理分利益剰余金の処分について
9月23日	水	予算決算委員会 (産業建設委員会関係)	◎令和元年度決算審査 一般会計 公設水産物仲買売場特別会計 ◎採決、委員のまとめ(委員のみ)
9月24日	木	予算決算委員会(予備日)	審査日程が繰り延べになった場合、引き続き審査をし、審査終了後に委員のみで採決等を行います。

令和 2 年 9 月 浜田市議会定例会議 陳情書の取扱いについて

陳情 番号	件 名	浜田市議会 陳情書取扱 基準該当項目	付託先案 (※付託の場合)
153	人権侵害拉致問題及びそれに関わった職員の処分等を求める陳情について	・なし ・あり ()	福祉環境委員会
154	湯屋温泉の温泉供給料金の引き下げを求める陳情について	・なし ・あり ()	産業建設委員会
155	櫛田原地区民の交通の便を確保し、安心して暮らせる地域づくりに向けた支援を求める陳情について	・なし ・あり ()	総務文教委員会
156	スキー事故の進展及び結果の報告を求める陳情について	・なし ・あり ()	総務文教委員会
157	指定管理者選定委員会の委員の公開に関して矛盾する取扱いに対する回答を求める陳情について	・なし ・あり ()	総務文教委員会
158	日報制度の導入を求める陳情について	・なし ・あり ()	総務文教委員会
159	病児病後児保育の補助金の取扱いについて現状の説明を求める陳情について	・なし ・あり ()	福祉環境委員会
160	指定管理者の指定取消し及び次回の申し込み禁止・辞退等を勧める陳情について	・なし ・あり ()	産業建設委員会
161	過去の陳情と同一趣旨の陳情の取扱いの改善を求める陳情について	・なし ・あり ()	議会運営委員会
162	浜田市議会陳情書取扱基準の改善を求める陳情について	・なし ・あり ()	議会運営委員会
163	浜田市議会基本条例と浜田市議会議員政治倫理条例のすり合わせを求める陳情について	・なし ・あり ()	議会運営委員会

浜田市議会陳情書取扱基準

(令和元年 12 月 18 日議会運営委員会決定)

(令和 2 年 3 月定例会議から導入)

議長は、陳情書のうち、次のいずれかに該当すると認めるものについては、議会運営委員会の意見を聴いた上で、審査を行わず、全議員にその写しを配付する取扱いとする。この場合において、議長は、その旨を陳情者に通知するものとする。

- (1) 法令等又は公序良俗に反する行為を求めるもの
- (2) 特定の個人の私生活についての秘密が明らかとなるおそれがあるもの
- (3) 特定の個人、団体等の名誉を毀損し、又は信用を失墜させるおそれがあるもの
- (4) 係属中の訴訟又は捜査中の犯罪事件に関するもの
- (5) 市の職員に対する懲戒、分限等の処分を求めるもの
- (6) 市の事務に関係しない事項についての行為を求めるもの
- (7) 私人間で解決すべきもの
- (8) 趣旨、願意等が不明確で判然としないもの
- (9) 採択、不採択等の議決等のあった請願又は陳情と同一の趣旨のもので、その後の状況に特段の変化がないもの
- (10) 前各号に掲げるもののほか、審査を行うことが適当でないもの

重要案件の意見交換会の案件見直しについて

1 見直しの理由について

- 議会基本条例第22条に市政に関する重要な案件について議員及び市民が自由に情報及び意見の交換を行うために重要案件の意見交換会の開催が規定されている。
- 上記条例に基づき重要案件の意見交換会実施要領で7項目の案件が定められているが案件によっては既に方向性が出され現状に合致していないものが見られる。
- このことから、改めて案件について見直しを行う。

2 案件の追加及び削除の手続きについて

- 案件について、委員会等の申し出に基づき議会運営委員会で協議の上、追加及び削除を行う。

3 見直しの流れ（案）について

- (1) 議会運営委員会は、各委員会等へ案件提出依頼を行う。
- (2) 各委員会は、9月定例会議の期間中に案件について協議し、議会運営委員会へ回答する。
- (3) 議会運営委員会は、9月29日に行う議会運営委員会で提出された案件を協議する。
- (4) 議会運営委員会での協議結果を基に重要案件の意見交換会実施要領の改正を行う。また、定期的に案件の見直しを毎年3月に行う。

4 協議事項（案）

- 依頼先委員会（総務文教委員会、福祉環境委員会、産業建設委員会）
- 案件の設定範囲（特に指定なし）
- 案件の提出件数（2～3件）
- 提出期限（9月定例会議の期間中）
- 定期的な案件見直し時期について（毎年3月）

【参考 現在の案件】

(1)自治区制度、まちづくり施策について	(2)公共施設のあり方について
(3)教育問題について	(4)上下水道問題について
(5)火葬場整備計画について	(6)中山間地対策について
(7)浜田商漁港の振興について	

令和2年 月 日

総務文教委員会 委員長 西 村 健 様
福祉環境委員会 委員長 柳 楽 真智子 様
産業建設委員会 委員長 串 崎 利 行 様

議会運営委員会
委員長 笹 田 卓

重要案件の意見交換会の案件の提出について

このことについて、令和2年8月25日の議会運営委員会において浜田市議会基本条例第22条に規定されている標記意見交換会の案件について見直すことを決定しました。

つきましては、各委員会におかれましては、下記をご確認の上、9月定例会議の期間中に案件について回答いただきますようお願い申し上げます。

なお、提出された案件は、重要案件の意見交換会実施要領の規定に基づき、議会運営委員会で協議の上、決定することを申し添えます。

記

- 1 提出案件数 2～3件
- 2 提出案件の制限 特になし（広範囲または細かいテーマを問わない）
- 3 補足 今後、毎年3月に案件を見直すことを予定しています。

以上